

エネルギー体験施設について

問 エネルギー環境教育体験施設について、建設費・維持管理費等は国が負担するのですか。

答 基本的には全額国の補助を受けて進めて行く事業です。これまで、地域や県外の学校を対象に、エネルギー環境教育についてのアンケート調査の実施、平成24年度には、基本計画及び基本構想をまとめさせていただきました。基本構想の概要としては、体験を通じてエネルギー環境教育について体系的に学べる施設にすることです。また、ねらいとして、町内外の小中学校を対象にした人材育成と地域交流、地域外交流に施設を活かしていくことです。

本年度は、課題の整理、あるいは将来にあたっての管理運営の考え方を整理して、基本設計に着手したいと考えています。

建設年度は、平成27年度の予定です。



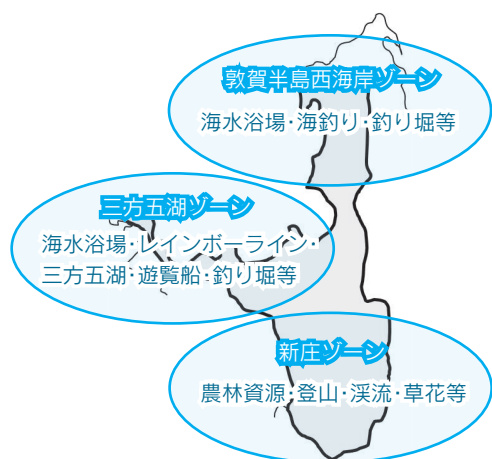
↑エネルギー環境教育の体験学習風景

観光について

問 観光客を集めるためには、目玉となる施設が必要だと思います。例えば、県立水族館等を造り観光を盛り上げてはどうかでしょうか。

答 以前、水族館の話もありましたが、地方での運営は難しく、また、民間企業の参入も期待できません。今後、新たな施設整備は行わず、美浜の自然や既存の施設を活用していきたいと考えています。

また、美浜の資源を活かした観光として、2年程前から、三方五湖・新庄・敦賀半島西海岸の3つのゾーンにわけた観光振興の取り組みを行っています。



省エネ対策について

問 省エネ対策として、町内の電灯LED化は、いつ頃までに整備、改修する予定か教えてください。

答 2年程前から、防犯灯の新規設置についてはLED化を実施しています。町内には約2,000灯の防犯灯があり、今後、段階的に改修していく予定です。

なお、既設の改修は、新規分の整備が完了してからとなります。



↑新設したLEDの防犯灯

獣害対策について

問 獣害対策の柵について、農地が少ない区についても、土砂崩れ等から、家屋や人命を守るといふ観点から、柵を設置することはできないでしょうか。

答 柵は12,500円/m程かかりますが、半分は国から補助をもらって作っています。農林水産省の予算では、農作物を獣害から守るために設置する以外には、柵を作ることはできません。

なお、農作物以外の被害に対する対策についても、現在、国・県に対し、予算の確保等、要望を行っています。



↑獣害対策の柵

空き家対策について

問 空き家の有効活用も大事ですが、それ以前に管理面が重要だと思います。

また、空き家といえど私有地のため、ごみ一つ捨てるにしても難しい状況です。行政、区はどのように対応したら良いのでしょうか。

答 取り組みとしては、NPO法人ふるさと福井サポートセンターが独自で空き家の紹介をしています。

また、町が老朽化した危険な空き家を取り壊すことについては、多々問題があります。特に、個人財産であるため、弁護士と相談しながら取り組んでいます。



↑NPO法人ふるさと福井サポートセンターによる空き家ツアー

原子力行政について

問 敦賀半島の原子力災害制圧道路について、整備計画を教えてください。また、事故が起こった際の避難方法等について教えてください。

答 原子力災害制圧道路として、既に、県が一部用地買収を行っており、平成25年度着工する整備箇所は北田～菅浜間及び、白木～浦底間の2路線となっております。(別図参照) 計画全体では、平成29年度頃の完了を要望しています。

また、原子力災害時における、美浜発電所半径5km圏内の丹生・竹波・菅浜の区民は、自家用車による避難を主体とし、菅浜小学校グラウンドやもんじゅの広場等臨時ヘリポートを使用した航空輸送、また、丹生や菅浜漁港等を使用した海上輸送といった3つの経路により避難を実施します。



↑原子力災害制圧道路 整備箇所

問 美浜1・2号機が、廃炉になると聞いたことがあります。リプレースを重点的に進めた方がよいと思いますか、町はどのように考えていますか？

答 町では、議会とともに、国に対して、廃炉とは別に、リプレースは必要であると要請しています。

美浜1・2号機については、今後、関西電力が新規制基準への対応等も含め、検討していきます。その結果は、町民へ説明していく予定です。

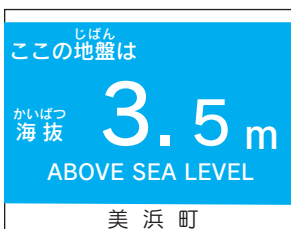
防災について

問 津波対策はどうなっていますか。

答 今年度、津波のハザードマップを作成し全戸配布する予定です。

また、海抜表示板を設置します。設置箇所については、海沿いを中心に現在検討中です。

さらに、防災情報等を住民へ周知する方法の一つとして、携帯電話等へのメール配信システムを整備する予定です。



↑海抜表示板(イメージ図)



↑防災情報メール(イメージ図)

町に対する「ご意見」・「ご要望」をお聞かせください！

治太やん BOX

- ◆ 町役場(1階町民プラザ)
- ◆ なびあす(総合案内)
- ◆ 総合体育館
- ◆ はあとぴあ(1階ふれあい広場)
- ◆ 東部診療所
- ◆ 丹生診療所

治太やんメール

- ★ 次のメールアドレスに送信してください。 jitayan@town.mihama.fukui.jp
- ★ 町ホームページを利用し送信してください。(http://www.town.mihama.fukui.jp)



利用される場合、必ず住所と氏名の記入をお願いします。せっかく貴重なご意見をいただいても、氏名等が記入されていない場合、町長から具体的な回答をお届けすることができません。

※お問い合わせ先 町企画政策課 (担当・森下) ☎ 32-6701